

## 管理阻害補償金について

管理阻害補償金とは、一般家庭や工場から出る雑排水・浄化槽排水・工場排水などを当土地改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に乗入れを設置したり、上下水道管・ガス管等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費などにかかる応分の補償をお願いするものです。

### 消費税率の変更について

#### 【排水補償金】

消費税法の改正により、消費税率が5%から8%に変更されたため、今年度の排水補償金については、変更後の消費税率8%で算定した金額で賦課させていただいております。

なお、今後消費税法が改正された場合につきましても、改正後の消費税率で算定した金額で賦課させていただきますので、ご了承ください。

## 村高用水 全線管水路化に

村高用水は県営事業により平成18年度から工事を始め、概ね全線管水路となり、これまで揚水機でかんがいていた地区が、自然圧でのかんがいができるようになります。これによって、揚水機の電気代、地元役員さんによる運転操作等が不要となり、大幅な維持管理費の軽減ができてことになります。また平成26年度以降は、揚水機場の撤去等の工事を予定しており、村高用水の水路上部を多目的に活用することが計画されています。



◀ 用水管φ900mm  
布設状況  
(安城市小川町)



◀ 住宅近接部の  
施工状況  
(安城市小川町)

## 水のかんきょう学習館体験プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館（安城市大池公園内）では、今年度、下記のイベントを開催します。ご家族、ご友人皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。

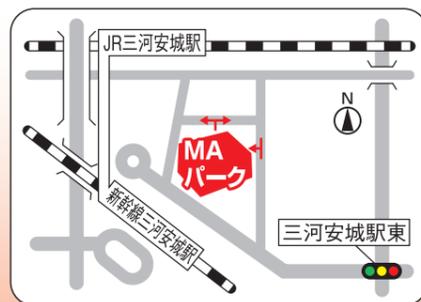
日程	タイトル	日程	タイトル
4月終了(金)	花と野菜のmy花だん	10月11日(日)	川と海のクリーン大作戦 in 明治用水
5月(木)	水のかんきょう学習館春まつり	11月9日(日)	親子で秋を楽しもう!〜いも掘&おにまんじゅうづくり〜
6月21日(土)	わくわく田んぼ探検隊!〜これでキミも田んぼマスター!〜	12月13日(土)	日本のお正月 家族でおもちつき
7月27日(日)	夏休み子ども探検隊! in 根羽の森	1月24日(土)	にんじん DE クッキング
8月10日(日)	魚ッチング! 魚ハカセになろう!	2月22日(日)	みんなでひなまつり 米粉でつくる“いがまんじゅう”
9月17日(水)	“小さな秋”のmy花だん	3月15日(日)	未定

## 事務所一時移転のお知らせ

現在、明治用水会館改築のためMAパークビル1階を貸借し、仮事務所を設けています。

会館の完成は平成26年11月を予定しており、仮事務所の連絡先は下記のとおりとなります。

〒446-0056 安城市三河安城町1丁目10-14  
TEL(0566)76-6241 FAX(0566)75-7944



地域のくらしとともに

# 明治用水 広報 第17号

●発行平成26年6月1日 明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 TEL0566-76-6241 FAX0566-75-7944  
(平成26年11月頃まで右記仮事務所 〒446-0056 愛知県安城市三河安城町1-10-14 MAパークビル1階)  
●責任者/神谷金衛 ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> E-mail: [meijiyousui@midorinet-meiji.jp](mailto:meijiyousui@midorinet-meiji.jp)



▲ 童子さらさら川に設置された水車型発電所



▲ 通水する神谷理事長、神谷安城市長



▲ 通電スイッチを押す大村愛知県知事



▲ 篠目童子発電所説明看板

## 完成! 明治用水篠目童子発電所

明治用水を使った小水力発電所を、安城市篠目町地内の大道用水上部のせせらぎ『童子さらさら川』に設置しました。昭和34年に伊勢湾台風で被災し廃止した、豊田市の広畔発電所以来初の試みとなります。平成26年4月6日には起動式を行い、隣接する明桜橋の夜間照明灯に電力の供給を始めました。

この発電機は近隣小学生が米作り体験をする『水の駅21枚田』に隣接しており、今後は再生可能エネルギーの学習にも活用されます。

この事業により、農村地域資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの構築をするとともに、農業用水等を活用した小水力発電の普及啓発や導入促進を図ってまいります。

## ごあいさつ



### 平成26年度を迎えて

明治用水土地改良区 理事長 神谷 金 衛

入梅の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当土地改良区の事業推進に格別のご支援、ご協力を賜り心から御礼を申し上げます。私も第6期目の理事長職を拝命し、早任期の折り返し地点を迎えることとなりますが、皆様をはじめ国及び県当局、関係機関の皆様のご指導、ご支援のもと、より健全な土地改良区運営をめざし励む所存であります。

さて、国営総合農地防災事業「矢作川総合第二期地区」がいよいよスタートします。

この事業は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」に匹敵すると予想されている南海トラフでの巨大地震に備える事業であります。現在、当土地改良区が管理する頭首工、幹線水路（井筋）には、残念ながら震度6以上の揺れに耐えられる設計がされていません。農業用水だけでなく、上水道、工業用水をも通水する明治用水は、今や西三河地方を潤す重要基幹水利施設と位置づけることができます。北部幹線水路とあわせ総事業費696億円という巨費を投じ、安心安全な明治用水を目指して事業に取り組んで参ります。

また明治用水の通水管理を行っている水源管理所の水管理システムを更新し、新たに明治用水会館にもそのシステムを配備して、地震災害でのリスク分散を計画しています。

そして、国営事業にあわせ明治用水会館も改築しています。いくら施設を整備しても、それを管理する者の執務する建物が損壊しては、適正な管理はできません。昭和42年に建設された明治用水会館に替わり、平成26年11月に完成予定の新明治用水会館は、通常よりも耐震性の優れた設計にしております。もしもの際には地域の避難所として開放することも可能です。また、農業の拠点、そして防災の拠点として安城市にはこの建物を評価していただき、ご助成を賜ることができました。安城市にもこの場をお借りしてお礼申し上げます。

さらに新明治用水会館には地中熱を利用した空調機システムや、震災時にも電源を確保するための自家発電機も設置されます。完成の暁には是非新明治用水会館までご見学に来ていただきたく思います。

末筆になりましたが、皆さんから多くのご意見を賜り、役職員ともに協力体制を整え、より良い運営を目指して業務を全ういたしますので、今後ご理解及びご支援いただきますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。



▲新明治用水会館改築工事状況



▲新明治用水会館完成予想図

## お願い～こんなときは、ご連絡を～

### ◎「通知書」のご住所、お名前などを変更する場合

### ◎管理障害物の変更がある場合

転居などで使用者の変更、家の建て替えなどにより内容が変更になる場合は、変更の手続きをしてください。

### ◎「公共下水道」に接続された場合

公共下水道に接続されれば、排水についての補償金はいただきません。接続工事をされた場合は、市役所との確認もれを防ぐために電話連絡をください。なお、年度途中の接続であれば申請により補償金を月割計算し、還付させていただくことがあります。

### ◎管理障害物補償金のお支払いは便利な口座振替をどうぞ

新しく「口座振替」をする、又は「口座変更」をする場合は、「口座振替依頼書」を下記取扱金融機関の窓口へ提出してください。なお、ゆうちょ銀行の場合は、窓口にて備えてある自動振込利用申込書で手続きをお願いします。翌年度から指定口座から振替させていただきます。

また、今年度から豊田信用金庫で口座振替ができるようになりましたので、ご利用ください。

### 取扱金融機関

- ・愛知県下の農業協同組合
- ・(株)三菱東京UFJ銀行
- ・碧海信用金庫
- ・岡崎信用金庫
- ・西尾信用金庫
- ・豊田信用金庫
- ・ゆうちょ銀行

※現金納付書で振込される方へ…(株)三菱東京UFJ銀行、岡崎信用金庫及び取扱金融機関以外からは振込手数料がかかりますので、ご了承ください。また、ゆうちょ銀行からは現金振込ができませんのでご注意ください。

### 個人情報の保護について

現在、口座振替の方の通知書には口座番号の一部のみを表示します。領収書に関しては、口座番号を表示しません。通知書・領収書に口座番号の表示をご希望の方は、財務課までご連絡ください。

各種様式は、明治用水ホームページの「各種申請書類ダウンロード」にて掲載していますのでご利用ください。

◎その他ご質問がありましたら、財務課(☎0566-76-4920)までお問い合わせください◎

## 平成26年度予算

総額28億396万円（一般会計：10億5,459万円 特別会計：17億4,937万円）

